

4月の相談室

	相談名	とき・ところ・その他	問い合わせ
法律・行政	法律相談(予約制)	毎週月曜・木曜日 14時～16時、市役所第2別館、定員4人(予約は、相談日の1週間前(休日の場合はその翌日)の9時30分から電話予約)	〈申し込み〉人権と暮らしの相談課(Tel 892・0121)
	行政相談	12日(土) 13時30分～16時、ゆうゆうセンター 18日(金) 13時30分～16時、市役所第2別館	人権と暮らしの相談課(Tel 892・0121)
	土地建物相談	8日(火) 13時30分～16時30分、市役所第2別館	
	税相談	16日(水) 13時～16時、市役所第2別館	
	相続・遺言相談	23日(水) 13時～15時、市役所第2別館	
	年金なんでも相談	22日(火) 13時～16時、星田出張所	
暮らし・人権	消費者相談	平日9時30分～正午と13時～16時、ゆうゆうセンター1階	消費生活センター(Tel 891・5003)
	就労支援相談(要連絡)	平日10時～正午と13時～16時、市役所第2別館	人権と暮らしの相談課(Tel 892・0121)
	女性のための相談(予約制)	2日(水) 14時～16時30分、市役所第2別館、定員3人	
	人権擁護委員による相談	17日(木) 10時～正午、市役所第2別館	
	人権なんでも相談	月・水・金曜日 13時～15時、市役所第2別館	
健康・福祉	心身障がい者福祉相談	(身体)第1・3水曜日(知的)第1・2水曜日、(精神)第3水曜日、第3金曜日、いずれも13時～16時、ゆうゆうセンター	障がい福祉課(Tel 893・6400 FAX 895・6065)
	障がい者(身体・知的・精神)でんわ相談	平日9時～正午と13時～17時30分	
	障がい者相談支援センター「てら、サポ」	毎週月・金曜日 10時～16時、ゆうゆうセンター、社会福祉士に相談	
	地域活動支援センター「みのり」	毎週水曜日 10時～16時、ゆうゆうセンター、精神保健福祉士に相談	
	障がい者相談支援センター「かたの」	毎週火・木曜日 10時～16時、ゆうゆうセンター、ピアカウンセラーに相談	
	福祉なんでも相談	平日9時～17時30分、ゆうゆうセンター1階	社会福祉協議会(Tel 895・1185)
	高齢者福祉相談	平日9時～17時30分、ゆうゆうセンター1階	地域包括支援センター(Tel 893・6426)
	でんわ健康相談	平日9時～正午と13時～17時30分	健康増進課(Tel 893・6405)
	母子相談(要連絡)	毎週金曜日 9時～正午と13時～16時30分、ゆうゆうセンター	子育て支援課(Tel 893・6406)
子育て・教育	育児相談	火・水・木曜日 13時～15時、倉治保育園	倉治保育園(Tel 891・1116)
	でんわ育児相談	毎週水曜日 あまだのみや幼児園(Tel 892・1351) 毎週木曜日 あさひ幼児園(Tel 892・0206) 毎週金曜日 くらやま幼児園(Tel 892・8433) いずれも13時～15時	各幼児園
	子育て支援相談〈電話・来所(要予約)〉	▷月～金曜日 9時～17時30分、交野市地域子育て支援センター(私部2-29-5、青年の家横 Tel 810・8270) ▷月～金曜日 9時～17時、星田地域子育て支援センター(星田3-10-8、星田保育園内 Tel 860・7193)	子育て支援課(Tel 893・6406)
	こども相談	平日9時～17時30分、ゆうゆうセンター	
	教育相談	平日9時～17時、青年の家	教育センター(Tel 892・8203)
	進路選択支援相談(要連絡)	月～木曜日 15時～17時30分、市役所第2別館	人権と暮らしの相談課(Tel 892・0121)

※いずれも土曜(行政相談を除く)・日曜日と休日を除く。相談はいずれも無料。

※〈法律・行政〉〈暮らし・人権(消費者相談除く)〉の相談場所が、6月から変わります。